



2019年 6月27日

各 位

会社名 日本テレホン株式会社
 代表者名 代表取締役社長 岡田 俊哉
 (東証 JASDAQスタンダード: 9425)
 問合せ先 執行役員企画財務本部長 寺口 洋一
 電話番号 03-3346-7811

定款の一部変更および補欠監査役選任に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2019年7月30日開催予定の「第31期定時株主総会」に、下記のとおり「定款の一部変更」および「補欠監査役選任」について付議することを決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款の一部変更

(1) 定款変更の目的

法令で定める監査役員の員数が欠くことなる場合に備えるため、補欠監査役の選任決議の有効期間を4年とする旨の規定を新設するものであります。また、条文の新設に伴い、現行定款第34条以下を1条ずつ繰り下げるものであります。

(2) 定款変更の内容

(下線部は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第1条～第33条 (条文省略)	第1条～第33条 (現行どおり)
(新設)	<u>(補欠監査役の予選の効力)</u>
	<u>第34条 会社法第329条第3項に基づき選任された補欠監査役の選任決議が効力を有する期間は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会開始の時までとする。</u>
第34条～第45条 (条文省略)	第35条～第46条 (現行どおり)

(3) 定款変更の日程

- | | |
|-------------------|------------|
| ① 定款変更のための株主総会開催日 | 2019年7月30日 |
| ② 定款変更の効力発生日 | 2019年7月30日 |

2. 補欠監査役選任

(1) 補欠監査役選任の理由

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。

(2) 補欠監査役候補者

氏名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
ぼんじょう ひろし 伴城 宏 (1972年8月7日生)	1995年11月 司法試験合格 1996年3月 東京大学法学部卒業 1998年4月 弁護士登録(第50期) 同 梅田総合法律事務所入所 2004年1月 梅田総合法律事務所 パートナー弁護士就任(現任)	一株

以上